



# しゅぶと川



防災拠点施設の整備～役場庁舎及びコミュニティ防災センター完成～

## contents 主な 内容

### 平成26年第4回定例会

②～③ 挿正予算、条例の改正など

④～⑤ 平成25年度決算を認定

⑥～⑯ 一般質問(5人の議員が質問)

### 平成26年第3回臨時会

⑤

第189号

平成27年3月12日発行

黒松内町  
KUROMATSUNAI

去る12月8日、平成26年第4回定例会が開かれた。  
一般会計補正予算など町長からの提出議案など18の案件を  
可決。また、議員5人による一般質問が行われ閉会した。

## 補正予算

### 一般会計

### 後期高齢者医療特別会計

る光熱水費の増により、  
74万4千円を増額。  
(全員賛成で原案可決)

### 決算の確定により、後 期高齢者医療広域連合

負担金分の53万4千円  
を減額。

(全員賛成で原案可決)

### 国保病院事業会計

患者数の減、看護師の  
退職による給与等の減  
などにより1777万  
7千円を減額。

(全員賛成で原案可決)

### 操出金の増額、生産量 増加や豚肉の価格高騰

に伴うトワ・ヴェール  
の原材料費の増額など  
に、事業費の確定によ  
る減額など、差引き  
4775万円を増額。  
(全員賛成で原案可決)

### 簡易水道特別会計

電気料金の値上げによ  
る光熱水費の増、配  
水管工事費の増など、  
117万5千円を増額。

(全員賛成で原案可決)

▼老朽化によるN-T-T柱  
建て替えに伴う移設工  
事費の増額、保育士等  
の処遇改善を行うため  
の費用増額、病院会計  
の収支の均衡を図るた  
めの国保病院事業会計  
操出金の増額、生産量  
増加や豚肉の価格高騰  
に伴うトワ・ヴェール  
の原材料費の増額など  
に、事業費の確定によ  
る減額など、差引き  
4775万円を増額。  
(全員賛成で原案可決)

▼下水道事業特別会計  
電気料金の値上げによ  
る光熱水費の増、配  
水管工事費の増など、  
117万5千円を増額。

問 手作り加工センター  
のアイスクリームの生産  
量について

## 補正予算 質疑応答



異物混入の対策は。

の落ち込みが大きいが、  
その原因と対策は。

(鶴沢議員)

答 産業課長

(鶴沢議員)

保育士の待遇改善に  
する補助金について

問 本町では保育士が不  
足している状況が続いて  
いる中で、保育士の待遇  
改善を行うための補助金  
が今回計上されたが、そ  
れについての内容を伺  
いたい。

答 保育士がいな、定着

(忠鉢議員)

アイスクリームは、当  
初の予定より取引先が少  
なく実際の売上げは落ち  
てあり、そのほかに製造  
しているチーズ、ハム、  
ソーセージは売上げが伸  
びている状況。アイスク  
リームを立て直すために  
来年度に向けてアイスク  
リームの製造に精通した  
人材を採用し、力を入れ  
ていきたいと考えている。  
また、近年では異物混入  
への対策が重要視されて  
おり、容器をシールで密  
封しなければ大手では取  
引してもらえないなって  
いる。これについての対  
策も来年度取り組んで行  
く。

答 保健福祉課長

(忠鉢議員)

しないといつことの一つ  
に、給与面も含めた待遇  
の問題があるため、国、  
道、町があわせて改善し  
ていくための制度の予算  
となっている。国が4分  
の3、道が8分の1、町  
が8分の1を負担して保  
育所に補助金を出す形に  
なっている。

答 鎌田町長

(福本議員)

今事業期間中であつ  
て、も国の予算の余裕があ  
ればという前提では、計画  
以上の面積増には応えて  
いけると思つてている。ま  
た、事業期間終了後も、  
ほかの区域の更新などが  
出てくると思うので、農  
家の意向調査をした上で、  
面積に応じてどういう事  
業が採用できるのかとい  
うことは考慮していきたい。

草地畜産基盤整備事業  
について

全て希望には応えられる  
状況になつてゐるが、今  
後の人材確保について、  
つくりながら取り組んでい  
きたい。

保育士の確保について  
は、今回の予算のよう  
に対応を進めていくとい  
うはあるが、根本的な部  
分としては、やはりまだ  
足りていらないのが現実で  
ある。次年度は、想定さ  
れる長期と短期の人数は





## 平成25年度決算を認定

## 決算審査特別委員会

平成25年度各会計決算について、特別委員会を設置し、11月25日と26日の2日間に渡って審査を行った。委員会の審査意見をもとに、各会計決算を第4回定例会にて認定した。

一般会計歳入では、昨年度と比較して町税を含む自主財源は増額、地方交付税を含む依存財源は減額となつた。地方交付税の収入全体に占める割合は55%と半分以上を占めており、地方交付税に頼らざるを得ない財政状況になつてゐる。

<b>一般会計</b>	歳入	41億5616万1千円
	歳出	38億7679万8千円
<b>簡易水道特別会計</b>	歳入	8471万2千円
	歳出	8274万0千円
<b>公共下水道事業 特別会計</b>	歳入	2億2575万6千円
	歳出	2億2336万4千円
<b>国民健康保険事業 特別会計</b>	歳入	1億4269万6千円
	歳出	1億3969万1千円
<b>老人保健施設事業 特別会計</b>	歳入	4751万2千円
	歳出	4751万2千円
<b>後期高齢者医療 特別会計</b>	歳入	4287万9千円
	歳出	4286万8千円
<b>合　　計</b>	歳入	46億9971万6千円
	歳出	44億1297万3千円

赤井川体験農園の利用実績について、25年度はハウス内にトマトやイチゴ、スイカ、ナスなどの野菜を中心に作付けし、そのほかに露地でトウキビなども栽培した。トウキビの収穫体験には町内外から34名の参加があった。栽培したものは道の駅で実施している「ナマルシェ」への出展、アン

うつ」として田内の子供たちに農業体験をしてもらうことがメインだと認識していたが、赤井川食農教育ファーム農場の利用状況は、また、今後どのように進めて行くのかをあわせて伺いたい。

## 問 教育ファーム構想と 赤井川食農教育ファーム構想について

# 特別委員会 質疑応答



### 今後の体験農園の活用は。

右肩上がりで税が上がりつており、来年度以降はなんとか引き上げを抑えいくことができるのかと思つてゐる。本町は軽減世帯が比較的多く、それ以外の中間層に一番しわ寄せが行つて

答 鎌田町長 なく大きな赤字がある  
そのツケが回り回つて町  
民、国保加入者に来て  
る状況だが、これについ  
て町長は今後どうしてい  
くのか、考えを伺いたい

ジコ・ア・フロマージーでの提供、料理体験の催などに活用している。

## 国保税の値上げについて

るような構造的な問題も  
出てきているため、新た  
な仕組みも考えていくた  
い。また、国保会計の決  
算、広域での分賦金の決  
算、収支も見ながら税の  
問題について取り組んで  
いきたい。

## 決算審査特別委員会 審査意見

### 一般会計

- 赤井川食農教育ファーム構想推進事業については、当初計画の見直し、今後の方向性など、明確なビジョンを早急に示す必要があります。また、地域住民に今後の取り組みについて、説明するよう努めること。

### 簡易水道特別会計

- 意見なし

### 公共下水道事業特別会計

- 意見なし

### 国民健康保険事業特別会計

- 国民健康保険税については、平成23年度より毎年値上げされ、加入者にとって、大変重い負担となっていますので、国民健康保険税の負担軽減に努めること。

### 老人保健施設事業特別会計

- 意見なし

### 後期高齢者医療特別会計

- 意見なし

## 第3回

11月25日

# 臨時会

## 【補正予算】

人事院勧告に伴う給与の  
引き上げ

人事院勧告に伴う職員  
の月例給の引き上げ、  
勤労手当の0・15月分

人事院勧告に伴う職員  
の引き上げのほか、議  
会議員及び常勤特別職  
の引き上げのほか、議  
会議員及び常勤特別職  
に係る期末手当0・15  
月分の引き上げにより  
不足する額を以下のと  
おり補正した。

## 【専決処分】

光ケーブルの移設  
▽老朽化等による北電柱  
及びNTT柱の建て替  
えに伴い、共架してい  
る光ケーブルの移設に  
係る工事請負費として  
486万1千円を増額。  
(全員賛成で原案可決)

▽519万5千円増額  
(全員賛成で原案可決)

簡易水道特別会計

▽13万8千円増額  
(全員賛成で原案可決)

公共下水道事業特別会計

▽(全員賛成で原案可決)

国民健康保険事業特別会計

▽(全員賛成で原案可決)

計

▽9万8千円減額  
(全員賛成で原案可決)

国民健康保険病院事業会  
計

▽給与費155万5千円  
の増額と出張医師に  
よる宿泊直の日数を

## 【行政報告】

減らしたことによる  
155万5千円の減で、  
差引きにより総額の増  
減なし。

△11月7日に開催した特  
別職報酬等審議会にお  
いて、議会議員及び常  
勤特別職の期末手当支  
給率の引き上げ改定に  
ついて諮詢した。常勤  
と非常勤という勤務の  
態様に応じた期末手当  
のあり方を考える必要  
があるなどの意見が出  
されたが、最終的には  
諮詢どおりに支給率を  
引き上げるべきとの答  
申をいただいた。

△議会議員の報酬等  
に係る期末手当0・15  
月分の引き上げにより  
不足する額を以下のと  
おり補正した。

△人事院勧告により、一  
般職の職員の給与に關  
する法律等が改正され  
たため、黒松内町職員  
の給与に関する条例の  
一部を改正する条例を  
制定した。

△人事院勧告により、一  
般職の職員の給与に關  
する法律等が改正され  
たため、黒松内町職員  
の給与に関する条例の  
一部を改正する条例を  
制定した。

△11月7日に開催した特  
別職報酬等審議会にお  
いて、議会議員及び常  
勤特別職の期末手当支  
給率の引き上げ改定に  
ついて諮詢した。常勤  
と非常勤という勤務の  
態様に応じた期末手当  
のあり方を考える必要  
があるなどの意見が出  
されたが、最終的には  
諮詢どおりに支給率を  
引き上げるべきとの答  
申をいただいた。



# 一般質問

藤村賢一議員



◆固定資産税の軽減、空き家賃貸への家賃補助を検討しては。

◇現在の助成制度を継続しながら、廃屋の撤去を進めていきたいと考えております。

質問 空き家に対する取り扱い

後の対応について

お伺いしたいと思います。

7月31日付の報道で、空き家の増加に総合的な対策が必要ではという報道がありました。

全国の住宅のおよそ7戸に1戸が空き家となっている実態が5年に一度行われる土地統計調査で明らかになり、昨年10月

時点で全国の空き家は820万戸あり住宅総数の13・5%となっており、北海道では14・1%で全国を上回っていること

で、本町の空き家の現状はどのようにになっているのかお伺いし、また、空き家の撤去は、昨年の報告では、24年度は23件でこれまでの13年間で約7,800万円の実績

の危険もあります。道内では積雪による倒壊の危険もあります。道内では積雪による倒壊の危険もあります。道内

本町の空き家対策につきましては、平成12年5月から、「ふるさと景観形成事業奨励金交付要綱」を制定し、その中で廃屋撤去事業を当初30万円の限度額からスタートしその後、町内業者25万円、町外業者15万円を限度額に改正、そして平成20年度より現在の町内業者50万円、町外業者30万円を限度額とした助成制度として景観の向上、保



屋、空き家調査を行つてあり、その後の廃屋撤去や新たな発生などの補足調査を加えると、全町で概ね100棟ほどあると認識しております。

ただし、この調査は廃屋化している空き家や倒壊し廃屋となつている空き家を調査対象としており、使用が可能な空き家について、詳細な現状把握はできません。

また、廃屋の撤去状況について、本町ではどのようになつているのか分かりませんが、固定資産税の軽減、空き家の賃貸には家賃補助を検討してはどう

かと思いますが、町長の考え方をお聞かせしていただきたいと思います。

これまで社会実験事業しかし、自治体の努力

藤村賢一議員 6~8

固定資産税の軽減、空き家賃貸への家賃補助を検討しては。小中学生のスマートフォンの所持の現状は把握しているか。

一 蛭沢儀弘議員 8~9

各家庭において、省エネ対策として発電設備を設置する方に支援制度を創設できないか。

一 岩澤史朗議員 10~11

白井川複合施設設計画の進捗状況と複合施設の内容はどのようなものか。

黒松内保育園の保育料を子育て支援として、無料化にすることを検討しては。

一 福本誠一議員 12~14

白井川地域の振興・再生に向けた福祉施設誘致の進捗状況はどうなっているのか。

作開、赤井川ブドウ園の今後の取組について、どのように考えているのか。

一 菅 一議員 14~15

高齢者や障害者の方々が集える憩いの場としてカフェの設置が必要ではないか。

志廢屋空き家対策検討会を組織し、廃屋・空き家のホームページを作成し、対策のモデル条例の作成や後志空き家バンクの活用や廃屋撤去について後志の空き家情報の一括提供を行うなど、空き家活用を進め後志全体での取組を進めて参りました。

先の国会において、空き家等対策の推進に関する特別措置法が可決されたことにより、モデル条例で想定していた所有者への指導・勧告や行政代執行の規定など、内容のほとんどが法に盛り込まれていることや、固定資産税の税情報の内部利用の規定などについても網羅した法律となつてあります。今後は、この法律に基づき様々な事務を行つていくことになります。

そのため、今後、後志総合振興局では、この法律に基づき廃屋の危険度評価方法や空き家の倒壊度などについて、後志版の評価基準などについて検討を進めていくよう計画をしているところです。

なお、法律自体は、まだ施行されておらず国の

進め方は具体的に示されておりませんが、北海道においてもこの法律によるガイドライン等作成し、各市町村に示していくよう検討していると聞いておりますので、そうした動向に注意を払いながら、本町といしましても現在の助成制度を継続しながら、廃屋の撤去を進めていきたいと考えてあります。

次に、固定資産税の軽減等についてであります。が、現行制度では、住宅用地の特例は税負担の軽減を行うため、住宅の用に供する敷地の課税標準の特例として、1棟あたり200㎡までの土地の課税標準を6分の1に、200㎡を超える部分については、3分の1に軽減する措置がとられていますが、解体して更地にすると軽減分が元に戻り、本来の課税標準となりますので、土地に対する課税額が増額することになります。

こうした固定資産税の軽減措置が、廃屋撤去を進める上で一つの支障になつていると考えられ、国においては荒廃した空

き家の撤去を促すため、住宅が建つ土地の固定資産税を軽減する措置を見直し、屋根が飛ぶなど近隣の住民に迷惑がかかる荒廃した空き家を軽減の対象から除外する検討をしているとの報道もされているところです。

## ◆小中学生のスマートフォンの所持の現状は把握しているか。

◇小学生はほとんどなく、中学生は若干名が

所有しているものと認識しています。

いうことで、驚かされ  
た。札幌駅には、以  
て自分の勤務の関係上、  
いうことで見ると、中  
学生が75・3%、小学生  
が52・1%という所持率  
そして自分専用の情報通

斗屋では札幌経由して稻まで、スーパー北斗としては札幌駅の乗り換でいうことで何回も乗入れしながら、札幌駅覚えていたはずなのでけれども、二十数年ぶりの変わりようは本当に変な思いでありました。そして、次の日、会議終わって、帰り午後時こるの普通列車で帰ってきたのですけれど、汽車に乗っていたの、学校帰りの時間帯だということもあり、ほとんどが学生でありました。うしたら、学生が座る、すぐにほとんどの学生が指先で今言うスマートフォンを使っているという状況でした。そのような状況を見て、最近もうですけれども、スマートフォンにかかるコースが非常に多く出ているのです。その記事中に、道内の所持率と

33・6%，全国平均を下回ったものの、利用時間が上回っているとのことです。そこで本町の小学生のスマートフォンの所持の現状はどのようになります。

また、利用に伴つて未成年者の利用制限として進められているところもありますが、本町の取組についてお尋ねしたいと思います。

答弁・内山教育長





答弁・内山教育長

携帯電話から始まりまして、今はスマートフォンというような機器が出ておりますけれども、昔の携帯電話は電話機能だけであったものがスマート

トフォンといつて色々なゲームのアプリとか、無料で通信できるようなうまいとか、そういう機能がついているものもありまして、これは科学の進歩といいますか、非常に利便性の高いもので、現在はこういうものが、インターネット等がなければ、仕事の面でもそうですけれども、成り立たないのではないかと思っています。一方、議員の指摘のとおり、ニコースにもありますけれども、有害な情報の氾濫、または出会い系とか「ミユーティーサイトによる犯罪被害、それからネット上でのいじめとか、とても深刻になりますけれども、かかわらないではいられないような状況、こういふ状況というのは青少年に限らず、さまざまトラブルを起こして大きな社会問題になつてあります。このような問題に対応するために、携帯電話、スマートフォンのメティアの安全、安心利用のための意識の醸成を図つていく必要があると考えてあります。

小中学生のスマートフォンの所持の状況については、白井川小中学校はスマートフォンを含む携帯電話を所有している児童生徒はありません。また、黒松内小学校・黒松内中学校においては、詳細に把握している状況ではありませんが、小学生ではほとんど無く、中学生において若干名が所持しているものと認識しております。ただ、現段階で学校に持つてきている生徒はいないことを確認しております。

次に、利用増加に伴う利用制限、ルール等の学校の取組についてご説明申し上げます。本町の学校におけるスマートフォンを含む携帯電話の取り扱いについては、平成22年10月6日、教育長決定事項として、1つ目、学校における携帯電話等の取り扱い、2つ目、情報モラル教育の充実、3つ目、家庭や地域への働きかけについて各学校に通知しているところであります。学校における携帯電話等の取り扱いについては、携帯電話は教育活動に直接必ずあります。



姥沢 儀弘議員

### ◆ 各家庭において、省エネ対策として発電設備を設置する方について検討して参ります。

◇ 各家庭において、省エネ対策として発電設備を設置する方について検討して参ります。

質問 再生可能エネルギーについて、質問させていただきます。再生可能エネルギーとは、水力、風力、光、それからバイオマス

要のないものであることが、原則禁止としてあります。例外的に認める場合は、保護者と十分連絡を取りながら、校内では使

用しない、登校後に学校で一時預かるなど、学校での教育活動に支障のないよう配慮しております。

研修会を実施いたしました。その中で、校内指導体制の充実、確立などに現在努めているところであります。

こ

れであります。また、社会教育の観点からも、昨年12月に「子どもとメディアの良い関係」大人がされること、すべきこと」と題して家庭教育講座、子育て学習会を実施するなど、情報通信機器を与える大人の責任についての情報提供に努めています。

家庭や地域への働きかけについては、携帯電話等の利用をめぐつては、ネットいじめや有害サイトへのアクセスのほか、基本的な生活習慣の乱れなど、様々な問題が指摘される一方で、安易に子どもに情報通信機器を持たせる保護者など、関係者の認識なども課題として指摘されていることから、保護者に情報通信機器による危険性などを周知するとともに、家庭やPTAなどと連携しながら学習習慣や生活習慣の改善に取り組んでいると

今年度の全国学力・学習状況調査結果では、平日の1日にゲーム等、コンピュータとか携帯型ゲーム、スマートフォンを使ったゲームなどを何時間しますかという問い合わせに4時間以上と答える児童生徒もありました。

子どもに情報通信機器を与えるからは、与える側としての責任を持ち、

研修会を実施いたしました。その中で、校内指導体制の充実、確立などに現在努めているところであります。

家庭や地域への働きかけについては、携帯電話等の利用をめぐつては、ネットいじめや有害サイトへのアクセスのほか、基本的な生活習慣の乱れなど、様々な問題が指摘される一方で、安易に子どもに情報通信機器を持たせる保護者など、関係者の認識なども課題として指摘されていることから、保護者に情報通信機器による危険性などを周知するとともに、家庭やPTAなどと連携しながら学習習慣や生活習慣の改善に取り組んでいると

性のあるものではありません。長期的な視野に立つて、各年代に応じたメディアの影響、情報通信機器を与える側、使用者の責任や危険性などを引き続き家庭、学校、地域、行政などの関係機関が相互に連携し合いながら、繰り返し対策を講じて参りたいと考えているところであります。

は自然に優しい再生可能エネルギーの普及をすすめ、温室効果ガスを減少させ、温暖化を防ぐ狙いがありますが、水力発電を除く再生可能エネルギーは2013年度現在、全電力発電量の5%にも達していない状況にあります。原発の停止分の電力は、石油や天然ガスによる火力発電で補われて いる状況にあり、全電力の85%以上を占め、二酸化炭素の温室効果ガスが増大し、温暖化が危惧されています。

そこで、これまでの本町の取組、工口を含めたエネルギー対策について、今までの状況はどうのようになつて いるのかを伺いたいと思います。

それと、鎌田町長が就任して2年が過ぎようとしていますが、美しい村連合に加盟し、自然に優しく、環境に配慮したまちづくりを掲げているところであります。そこで、本町にある堆肥センターの資源、ふん尿を利用した堆肥づくりが行われている状況にありますが、ここでの堆肥、ふん尿を使った発電というものが

考えられないかどうかについてもお聞きしたいと思います。

る民間企業等からなる検討委員会を設け、平成25年3月に黒松内町新工ネルギー導入基本方針を定めました。

効利用部門を受賞しています。黒小改修前後の電気使用量では40%を超える低減につながっています。

費も大きく、堆肥水分率の低減化や液肥利用の農地確保、老朽時の改修経費の負担方法などの解決すべき項目があるとの認識を持つてあります。

いることから、以前にも増して、再生可能エネルギー、省エネルギー設備の設置については個々皆さんも注目されているところであります。

現在、国や一部の市町村においても家庭用の太陽光パネルや燃料電池、ペレット暖房等の設置、省エネの電気製品の購入等に対して、その対象は異なりますが、様々な補助金制度やリース制度が講じられている状況であります。

そこで、これまでの本町の取組、工夫を含めたエネルギー対策について、今までの状況はどうのようになつて、いるのかを伺いたいと思います。

それと、鎌田町長が就任して2年が過ぎようと していますが、美しい村連合に加盟し、自然に優しく、環境に配慮したま かいくつを掲げていねと

答弁・鎌田町長

がないため、何もやつてい  
ないかと、再生可能工  
ネルギーに取り組んでい  
かないということではな  
くて、黒松内小学校の工  
「改修や町民センターの  
ヒートポンプ設置等を実  
施し、また、本年度は厅  
舎改修におけるヒートポン  
プ設置や市街地街路灯  
のLED化、行政区に対  
する防犯灯のLED化助  
成制度の継続を実施して  
あります。

それから、堆肥センターでの家畜ふん尿を利  
用した発電ということです  
ございますが、道内では  
家畜排せつ物を原料とし  
た、発生するバイオガス  
を利用した発電をしてい  
る事例があり、本町では  
堆肥センターでの活用の  
参考とするため、堆肥セ  
ンター利用組合が10月に  
十勝の鹿追町、帯広市に  
ある2つの施設を視察研  
修を行つてあります。発

ていきたいと思つており  
ますが、現在のところわ  
く発電設備の設置といふ  
ことはできないだらうと  
思つております。

それからまた、町民の  
家庭用の再生エネルギー  
の特に発電ということだ  
と思ひますが、発電設備  
に対する支援制度を考え  
てはどうかと、太陽光利  
用というのが一般的なの  
かなと思ひますけれども  
先ほど申し上げました役

小学校の太陽光パネルが冬季間も一定量の発電をしているため、これも一つの省エネの有効な手段と考えてあります。もちろん一般家庭での小規模な設置においても2百万円以上と経費が多額になりますし、国の補助制度も昨年度で終えてありますので、経費の回収期間を考慮しながら、町のほうの補助事業も色々と太陽光、個々の太陽光の発

再生可能エネルギーや省エネエネルギーの取組を検討するため、関係する住民や札幌市のエネルギー対策をアドバイスされてい

これらの取組の中でも黒松内小学校工事改修の実績が認められ、教育委員会が平成26年度北国の省エネ・新エネ大賞の有

電は効率的に行われており、鹿追町では余剰電力を売電して収入も得てあります。まことに、本町での導入を考える上では、事業

場内部の参加型ワーキングで検討しているところでもあります。それからまた、住民の皆さんにとって電気料が上昇して

電については、ぜひ支援するための補助金等の内容について検討して参りたいと思つてあります。

答弁・鎌田町長



◆黒松内保育園の保育とを検討しては。

◇子育てに関する  
で、現在のと  
黒松内保育園の支  
援についてあり  
ます。

これは、この間も話題  
に上がりましたとおり、  
かなり定員オーバーして  
いるという状況がこの何  
年間続いてあります。  
私も保育園に行ってお  
話を聞いたり、実際に預  
けている方々にも聞いたた  
り、それと保母さんでや  
めた方もいらっしゃいま  
すけれども、体調を崩さ  
れた方もいるわけあり  
ます。そういう方々のあ  
話を聞きながら、質問  
をするわけですから、これ  
も、来年から始まる子育  
て支援条例ですか、これ  
が通つて運営するようにな  
ります。どのように変  
わっていくのか心配な面  
もありますけれども、9  
月議会において保育所の  
色々な関連する条例が通  
りました。そういうふたと

により、両方の施設がより活性化するような相乗効果も求めらることから複合施設の内容について  
**育料を子育て支援と**  
文援策として、様々  
り無料化については考  
このを踏まえながら、現  
状はどうなっているか  
ということになります。  
きっと数字は、私が聞い  
たところと実際は違うの  
かもしませんが、定員  
が3歳未満、保育に欠け  
る子供の数というのは20  
人、3歳以上が40人、こ  
れで60名の定員であります。  
それから、保育に欠け  
ない子供の数というのが  
3歳以上で15名となっ  
ています。合計で75名が本  
町の定員ということにな  
ります。今週の初めに聞  
いたところ、現在83名の  
子供さんが入っていると  
いう状況であります。  
どうですかと聞いたら、  
大きな子はそんなに手が  
かからないけれども、見  
てくださいということで  
保育園の中を見たのです  
けれども、やっぱりかな  
りの数です。の中で保

は、地域の皆様との協議を十分に行なながら、慎重に検討作業を進めたいと考えています。

取組を進めていくのを見ておりません。

母さん頑張つていねといふのは大変だなと思ひながら見ていましたけれども、実は国の基準からすると足りないということはないというのです。といふのは、3歳以上の子供さんだと30人に1人保母さんがいればいいという基準だから、いいのだけれど、小さい子は2人に1人とかいうふうになると、今正職員の方が5人なのです。パートの方が8人いるそうで、そこで回しているから、非常にパートさんが多いといふ意味では慢性的に入手不足というような感じになつていいいうのが偽らざる実態であるというお話を聞きました。

来年、制度が変わったからといって、急に保母さんが増えることもないし、保育園の施設が大きくなるなんてこともない

のあります。そういう面では、何年かしたらきっと子供の数が少なくななるだらうというのがあるのです。これは随分前から何年かしたらおさまつてくるのだと、だんだん少なくなるとのだと、いう話をしていました。けれども、本町の場合、うれしいことになかなか減らないということなのです。これは、色々な施策が良くて、意外と子供さんを育てる条件があるのです。町の一つとしてそういうことになつているのかもしぬません。そういうわけで、一つには、待機児童がいるかどうか分かりませんけれども、今後どのような手が打てるのか、町長が考へておられる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

るのがあつたのです。国の方で無許可の保育所だとか、個人でやつてているところも含めて手厚く出して、そういうたといふを解消するといふ話もありました。本町においても新しく起業される方だととか、そういうものを公募しながら、保育園をまた広げるといふのは大変なので、そういう方々がチームを作つてやるとなると、そこを後押しあるということができないのかどうかと思うのです。そういうことができないのであれば、そこに対応しながら、新しい手立てといふのは打てるのではないかなど、これは私の提案ですけれども、一つ頭に入れていただきたいと思います。

答弁・鎌田町長

黒松内保育園の定員オーバーに関する抜本的な解決策と保育士等の人材不足に伴う支援についてであります。黒松内保育園の入園状況に関しましては、ここ数年、長時間保育60名、短時間保育15名の定員を超える希望をいただいている状況にあり、施設の規模等については、国の基準も含めて何とかクリアできていると思つておりますが、何といつても人材不足というか、保育士不足が一番大きな原因として、特に小さな子供さんは手がかりりますので、そちら

を担当する保育士さんまでなかなか確保できないというのと、保護者の皆さんへの希望に応えていないうるというような実態にあるということは私たちも十分承知をしているところです。

町といったとしても、例えば特に手のかかるようなお子さんについては職員を加配というようなことで、町単独で人件費も負担しながら保育士さんを確保したり、あるいは保育士全般的な待遇改善という意味で国の制度を利用しながら、保育士確保につながる支援をしてあります。しかし現実問題としてはそういうことも余り効果なく、依然として人材不足というような状況が続いているところです。

また、保育園を黒松内つくし園さんに委託している事業でございますけれども、つくし園側としてもハローワークや保育士の養成学校、あるいは都市部での説明会などでの取組を行っているところではありますが、期待通りに人材を確保できました。

また、保育料の無料化の質問をいただきました。現在も短時間保育につ

ては、町が運営費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減もしているところでありますし、長時間保育につきましても国で示す基準額よりその階層によつて

即効性のある対策を打つことは非常に難しい状況ではあります。福祉部門あるいは医療部門を含めて本町の事業所の人材不足を解消するため

に来年度に向けて、医師、看護師、介護士、福祉、保育分野における本町で活躍する人材を育成するために奨学金制度はぜひつくりたいと、それによって来年すぐという話にはならないと思います。すけれども、長期に渡つての人材不足を解消するための一助になればと考えてあります。

また、そのほかに、新たに起業志望の方がいればというお話をいただきましたけれども、もちろん当然この制度改正に伴つて新たな保育施設というか、保育機能をやりたいという方がいれば、当然町としても支援をしていきたいと考えてあります。

何がその地域に合つた施策が適切であるのか、これは実現できるのか、実現できないのか、地域によってはあとの事情等も違いますし、やっぱり環境も違う部分もあるので、その見極めは大変難しいところがあると思

## 福本誠一議員

◆白井川地域の振興・再生に向けた福祉施設誘致の進捗状況はどうなっているのか。

◇期成会や法人側の意向をくみ取り、福祉施設誘致による白井川地域の振興・再生について検討して参りたい。



質問 白井川地域振興・再生についての福祉施設誘致の進捗状況について、お伺いいたしました。

私は地域の方々には言ふのですけれども、このまま手をこまねいていたら、本当に5年後、10年後どうなるかということを考えなくてはなりません。町長もいろいろと自分の思いの中でやつてこられた部分、また、これからこういうふうにしていきたいという部分が頭の中では描かれていると思います。

また、農業経営者につ

いても、稻作、畑作、酪農家合わせても、今では

10軒足らずというのが実態であり、5年後、10年後にはとても深刻な状況になるのではないかと推測されます。

福祉施設誘致について、いかなかつたら、地域の未来といいますか、それはなくなつてしまつと考えてあります。これまで、行政、法人、地域の代表からなる福祉施設整備検討委員会及び同委員会の専門部会が設置され、現在まで様々な協議・検討がされていることですが、どのような進捗状況であるのか、お伺いいたします。

本年度、町長の町政執行方針の中に白井川地域振興の一つとして福祉施設誘致等の整備がございました。

これまで、行政、法人、地域の代表からなる福祉施設整備検討委員会及び同委員会の専門部会が設置され、現在まで様々な協議・検討がされていることですが、どのような進捗状況であるのか、お伺いいたします。



鎌田町政になつてから2年が過ぎようとしています。町長もいろいろとお話をうながしてきました。ただ、このまま手をこまねいていたら、本当に5年後、10年後どうなるかということを考えなくてはなりません。町長もいろいろと自分の思いの中でやつてこられた部分、また、これからこういうふうにしていきたいという部分が頭の中では描かれていると思います。

何がその地域に合つた施策が適切であるのか、これは実現できるのか、実現できないのか、地域によってはあとの事情等も違いますし、やっぱ

り環境も違う部分もあるので、その見極めは大変難しいところがあると思

答弁・鎌田町長

白井川地域への福祉施設の誘致につきましては、私が町長に就任して以来、雇用や住環境の整備も含めて地域の活性化対策として積極的に取り組むと いうことを申し上げ、昨年 3月には、白井川地区連合区長会から 221 名とい う方々の署名をもつて福祉施設の誘致に関する要望をいただき、そしてま た、社会福祉法人黒松内つ くし園に対して黒松内市 街地に集中する福祉施設 の一部機能を白井川地区 に移転できないかどうか、 法人が計画しておりますま た特養緑ヶ丘ハイツの移 転改築に合わせた検討が 可能かどうか打診し、要請 をしてきたところであり ます。

そうしたところ、7月に 入りまして、広瀬理事長さ んと私の間で最初となる 協議において、理事長から は養護老人ホームと特養 緑ヶ丘ハイツの分園、障害 者グループホームの整備、 小規模児童養護施設等を 一つにまとめた複合型の 福祉施設を建設したいと いう、白井川地区構想の提

方の思いが一致したことから、施設整備推進の合意に至つたところであります。  
わざわざ8月には、白井川地区の福祉施設誘致期成会からも福祉施設の建設要請を受け、各組織代表者による検討委員会と事務者レベルの専門委員会を設置して、検討、協議を進めて参りましたが、調査検討を進める中で、養護老人ホームや特養、緑ヶ丘ハイツの分園化、小規模児童養護施設の新設は補助事業上の制約、制度上の問題、あるいはユーティ化に伴う人的確保の問題など、現状では克服しがたい様々な課題があることが分かつて参りました。  
そうした折、法人の広瀬理事長様からは、障害者が就業するクリーニング工場と障害者の居住となるグループホームの整備を中心にしていきたいというお話をございました。

程度で、約7億円規模のものとなつてあります。それに車両や作業台、備え置くシーツ類などを合わせると、さらに1億円程度必要となる見込みと聞いており、現在、法人の理事会においても慎重な協議が続けられていると聞いてあります。

町といたしましても、国や北海道からの補助金で不足する自己負担分については、法人側にも一定の負担をいたぐで整備されるものであると認識しておりますし、公的補助金も法人側が事業主体となるものに対して交付される性質のものでありますので、これら障害者の福祉施設整備につきましては、法人が主体となって実施していただきたいと考えてあります。

こうした状況を踏まえ、今後も期成会や法人側の意向を十分にくみ取り、なおかつ町の財政状況等も考慮しながら、障害者の福祉施設整備による白井川地域の振興再生に向けてさらに検討して参りたいと考えてあります。

◆作開、赤井川ブドウ園の今後の取組について、どのように考えているのか。

◇作開の圃場は今年度限りで閉鎖、赤井川の町の責任においてブドウを栽培いたします

年度限りで閉鎖、赤井川の圃場は定期間でブドウを栽培いたします。

**質問** 作開地区 赤井川  
地区で取り組んで  
いる本町の特産ワイン用  
原料ブドウの試験栽培に  
ついての今後の活用、方  
向性について、質問いた  
します。

ワイン用ブドウ試験栽  
培については、作開地区  
ではもう二十数年になり  
ますか、赤井川地区につ  
いては、平成24年度から

北海道ブイーン様のご協力ご指導をいただきながら試験栽培を行つてあるわけですが、現在、例えば収穫量であるとか、風味であるとか、どのような成果が得られているのか。また、その中でどのような課題があるのか伺いたいと思います。赤井川地区のブドウ栽培については、まだ3年培つたが、まだまだ数年がかかると思いますが、最終的には、どのようなワインの栽培といいますか、試験栽培をどのように方向性で進めていくのか、町長の考え方をお伺いいたします。

答弁・鎌田町長

に移転できないかどうか、法人が計画してあります。特養緑ヶ丘ハイツの移転改築に合わせた検討が可能かどうか打診し、要請をしてきたところであります。

上の問題、あるいはユーツ  
ト化に伴う人的確保の問  
題など、現状では克服しが  
たい様々な課題があるこ  
とが分かつて参りました。  
そうした折、法人の広瀬  
理事長様からは、障害者が

となるものに対し交付される性質のものでありますので、これら障害者の福祉施設整備につきましては、法人が主体となつて実施していただきたいと考えてあります。

答弁・鎌田町長 町内産のブドウの栽培は、平成2年に農業経営の複合化と町内産の牛肉に合う特産ワインづくりのため、赤井川地区に10アール、作開地区に17アールの試験圃場をつくり、北海道の気候に適した品種の苗木約500本を植栽したことが始まりであります。このことは、本町の主要なまちづくりのプロジェクトでありますブナ

時期に当たり、構想の4つのシンボルテーマの一  
つ、北限の里らしい新鮮で安心なグルメの提供を  
具体化する施設として、特産物手づくり加工セン  
ター「トフ・ヴェール」の建設に着手したところでもあ  
ります。

ヨーロッパのような農  
村リゾートづくりを目指  
し掲げた「北限の里」づ  
くり構想にとつての「ブナ  
北限の里らしい新鮮で安  
全なグルメの提供」とは安  
全、安心な地元原料にこ

手づくりの個性ある味で振る舞うチーズ、パン、ソーセージ、ワインを本町でもオリジナルでそろえ提供していきたいとこうことでありました。ブドウの栽培に関しては、その後2ヵ所の圃場から町内では比較的温暖な作開地区に集約をして、栽培品種もセイベルという品種に絞り込んで、平成8年には北海道ワイン株式会社を醸造元に待望の本町初の特産ワイン「櫻のささやき」が

このいのば、本町の主要なまちづくりのプロジェクトであります「北限の里づくり構想」が、文面から形になり始めます。

北限の里らしい新鮮で安全なグルメの提供とは完全、安心な地元原料にこだわりながら、ヨーロッパの農家民宿がそれぞれ

ワイン株式会社を醸造元に待望の本町初の特産ワイン「櫻のさやき」が出来上がり、当時はノット・ヴェールを会場に試飲会

もやつたり、あるいは  
ビーフ天国の開催に合わ  
せて販売を開始しました。  
平成9年以降もブドウ  
の収穫量は200キロか  
ら300キロで推移し、

全量本町産ブドウだけでワインを仕込むことはできませんでしたが、ラベルに黒松内町産セイベル種使用と表示して本町の特産酒に位置付けていました。

その後 平成11年に国産ワインの表示基準が改正されたことにより、原料表示を国産ブドウとして今まで販売を続けております。

しかししながら、原料のブドウは、成木が老木化したり、土壌伝染性病害に感染して立ち枯れし、さらには収穫適期の蜂による食害などによつて、補植もして参りましたけれども、平成23年度以降収量が激減してきている状況にあります。

一方、赤井川食農教育ファーム構想の一環として、新たな農産物の可能性調査研究のため、別の品種のワイン用ブドウについて、気象条件、土壤条件の適合性、栽培技術

の習得に関する試験栽培を平成23年度から赤井川地区で着手したところであります。

験期間を5年間に設定し、町が自ら北海道ワイン株式会社の指導を受け、圃場の日々の管理業務については、その多くを高齢者事業団に作業委託し、黒松内産ブドウ100%のワインの製品化に向け、ブドウの栽培に取り組んであります。平成23年度には、約50

アールを耕起、えん麦すき込み、土壤分析を行いました。平成24年以降、ブドウの苗木の植栽に取りかかりますが、品種の選定に当たっては、北海道ワイン株式会社と協議

の上、本町の冷涼な気候でも収穫を期待できる山ブドウ種に絞りました。平成24年には、赤種のヤマソウビニオン、白種のナイヤガラをそれぞれ130本植えてあります。平成25年度には、引き続き赤のワイン用400本を植栽しております。平成26年度には、最初に植栽した約260本の

樹が3年目を迎えたので、実を付けることができましたが、樹を充実させるため一般的な状態より少なく結実させた結果、ヤマソウビニオンで87kg、ナイヤガラで63kgを収穫することができます。余市町や仁木町などの果樹の产地では、1本の樹から5キロ収穫できると言われてあり、本町の条件不利な気候を差し引いても、1本から500グラムの収穫はまだだと、今の収量だけではすぐに明るい材料とはならないと思ってあります。両品種とも、結実時期が10月上旬のため、蜂による被害はほとんどなく、収穫作業も順調で、収量も一定程度確保でると考えてあります。

管一議

◆高齢者や障害者が必要ではないか

◇他町村の事例や既存の施設の活用も含めて十分に検討して参りたい。

では、市街地中心部においては、ほかに気軽に立ち寄るというような場所が高齢者、障害者等の方々には見当たらない状況にあるわけでござります。

家庭みんなで一緒に出かける機会も本当に少なくなってきたのかなと感じているところであります。

そんな中でも、平成23年度に商店街のにぎわいづくりには魅力ある拠点

町では高齢化社会に対応するため、長年お出かけサポート券事業を続けておりまして、これまた大変高齢者、障害者の方々にとって喜ばれている制度でござります。

利用状況についても障害の方も含め多くが利用されている状況であります。ただ、そういうのも利用できる場所といふのは限られているのが、なと思つてゐるところです。

景気の部分もありまして、消費税も今年4月から3%上がつて8%になつたということでは、若い方々、現役世代も含めて町外に出るには、ガソリン代も高い、色々な部分で、外食も遠ざかつて、飲食店との調整などで断念している状況であります。

しかし、第3次町総合計画の中では前期では実施は見送りしていますけれども、引き続き展開策を検討していくないと町

くりを生業とした扱い手の募集について情報発信し、試験期間経過後のあるべく早い時期にどなたかに引き継げるよう取り組んで参りたいと考え

七  
七

広報には書いてあるわけではありません。高齢者、障害者が集える憩いの場を市街地中心部である、場所的にはこだわるわけではありませんが、旧高橋金物店跡地に作っていただきたいと思つてあります。が、町長の考え方を伺いたいと思います。

我が国は、高齢化社会を迎えた中で、認知症を発症する高齢者が急増したこととは本町も同じであります。認知症を発症しても引き続き住み慣れた地域で暮らすことができる社会の実現を目指すということで、国ではオレンジプラン・認知症施策推進5ヶ年計画というものを公表しているわけでありまして、本町では、認知症支援策の充実についてどのような施策を考えているのか、伺いたいと思つております。

また、本町が策定するオレンジプランにおいて、認知症カフェを今後の柱として取り組んでいただきたいと思っているところあります。

カフェは、誰もが集まる場として定義されておりま

りまして、各地でも取組が始まっているところでございます。国においては、カフェを開設する自治体に対する補助事業も実施していることから、本町もそのような補助制度を活用しながらカフェを開設し、認知症予防も含めて促進すべきであります。高齢者、障害者の方々も含め利用できる複合施設としても必要ではないかと考えてありますけれども、町長の考え方をお伺いいたします。

高齢者対策についてであります。が、家に閉じこもりがちになる高齢の方や要介護状態になる方やある特定高齢者の方には、ディ・サービスなどの通所サー、ビスを提供することで、自立生活の助長、要介護状態になることの予防を図ることも、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図っているところであります。

また、本町の介護予防事業の一般高齢者施策としても、黒松内若返りの会、白井川ひまわりの会、作開ガーナバル会といった

地域の自主グループに対して、頭と身体の体操教室と保健指導を兼ねた高齢者のサロン活動を保健福祉センターで月1回開催するなど、関係各課協力のもとに高齢者の集いの場づくりを支援しているところであります。

今回、高齢者が集う力は、どうかというご質問でございますが、既に高齢者の集うサロン活動に取り組まれている他町村の事例を見てみますと、町内会単位でボランティアの方がお手伝いしながら自主的に運営されている例や、観光案内所や図書館にカフェやサロンが併設されているなど複合的な機能を持たせている町村もございますので、本町といたしましても今後、他町村の事例や既存の施設の活用も含めて十分に検討して参りたいと考えてあります。

また、認知症は、早期に発見し、治療やケアを受けることで症状を軽減したり、悪化をある程度防ぐことが可能といわれていますが、誤った知識や対応をすることで認知症を進行させてしまうことがあります。

こうしたことから、本町といたしましては、認知症のある方が、住み慣れた地域で生活するためには、地域全体が、認知症に対しての正しい知識や理解を持つことが大切だと考えてありますので、先の高齢者が集うカフェやサロンにおいても、認知症のある方が安心して利用していただくためには、正しい知識と理解を持つたスタッフを養成し、細やかな心配りがされるような工夫が必要であると考えてあります。

いずれにいたしましても、こうした人の問題、場所の問題を含めて検討

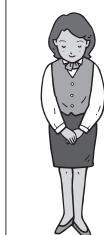
や判断力、記憶力が低下することにより日常生活にも支障を来たす進行性の疾患であり、人とのコミュニケーションを妨げる要因にもなつてあります。

また、認知症は、早期に発見し、治療やケアを受けることで症状を軽減したり、悪化をある程度防ぐことが可能といわれていますが、誤った知識や対応をすることで認知症を進行させてしまうことがあります。

して行かなければならぬ課題でありますので、早急な対応は難しいことをご理解願いたいと思つてあります。

## おことわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、了承願います。



# 議会の動き

## 12月

- 4日 議会運営委員会  
8日～第4回定例会  
23日 黒松内つくし園クリスマス会  
30日 緑ヶ丘老人ホーム年取り

## 1月

- 5日 黒松内消防団出初め式  
6日 新年交礼会  
9日～西予市合併10周年記念式典（愛媛県西予市）  
15日 松寿会新年祝賀会

## 2月

- 13日 北海道町村議会議長会理事会ほか（札幌市）  
18日 国保病院の今後の在り方等調査特別委員会  
19日 後志町村議会議長会定期総会（洞爺湖町）  
22日 近隣町村柔道大会  
ふれあい雪まつり

## 3月

- 1日 町民ミニバレーボール大会  
5日 議会運営委員会  
9日～第1回定例会

議会を傍聴してみませんか？

# 議会のうごきをあなたの目で耳で

☆ 第1回定例会は、3月9日（月）から開会中です。

☆ 詳しい日程については、町ホームページをご覧いただくな、議会事務局に直接お問い合わせ下さい。

さて、安倍政権は12月の衆議院議員総選挙で勝利し、金融緩和、円安、物価上昇の誘導、輸出企業の競争力強化、賃金の引き上げなどにより景気回復を図り、結果、国内総生産が3四半期ぶりにプラスに転換したとのことです。しかし、円安による原材料の上昇で経営の厳しくなる企業もあり、収入の増えない労働者や年金生活者は、生活費を切り詰めざるを得ない状況にあります。加えて、貧富の格差の拡大や国の借金増大が気がかりです。

今年は、4月に統一地方選挙、10月に町議会議員選挙が予定されています。皆様の思いを届けてください。国保病院の診療所化や民間委託については、肃々と、町と共に進めるところです。

さて、この冬は気温が高く、気候の変化を感じます。健康に留意し、元気に過ごしましょう。

広報編集委員長  
委員会  
副委員長  
員  
福菅藤忠鉢沢  
本村  
誠賢廣儀弘  
一一一喜弘

## 編集後記

議会広報189号をお届けします。内容は、12月に行われた第4回定例会での議決内容と一般質問を掲載しています。

今年、中東での紛争に巻き込まれ亡くなつた方々のご冥福を祈るとともに、早期に政治的、平和的解決がされることを期待します。

## お願い

- 議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- この広報誌についてのご意見等がございましたら議会事務局までご連絡ください。



この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。

○発行 黒松内町議会  
○編集 広報編集委員会

〒048-0192  
北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1  
TEL 0136-72-3314（直通）  
FAX 0136-72-3830  
MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp